

お客様 各位

亀有信用金庫

投資信託の「再投資報告書（兼分配金報告書）」の郵送廃止について

平素は私ども亀有信用金庫に格別のお引き立てを賜り誠にありがとうございます。

さて、当金庫では、投資信託の決算の都度、「再投資報告書（兼分配金報告書）」を郵送しておりますが、紙資源節約など環境保護の観点から、令和4年（2022年）4月4日（月）以降の決算分より郵送を廃止させていただくことといたしましたので、ご案内申し上げます。

今後は、定期的に郵便でご案内しております下記書面にて、分配金のお支払内容または再投資状況をご確認いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 郵送を廃止させていただく書面

名称	対象	廃止時期
再投資報告書（兼分配金報告書）	個人のお客さま	2022年4月4日以降の決算分

2. 分配金および再投資の確認方法（下の表をご参照ください）

投資信託の分配金のお支払内容または再投資状況は、3か月に一度（※1）ご案内しております「取引残高報告書」にて、ご確認ください。

また、1年に1度（※2）ご案内しております「特定口座年間取引報告書」または「上場株式配当等の支払通知書」（※3）でもお支払内容をご確認いただけます。

※1	取引残高報告書	3、6、9、12月末基準で作成し、翌月中旬頃に郵送しております。 なお、3、6、9、12月の各月末の直前3か月間にお取引がない場合は作成をしておりますが、原則1年に1度作成いたします。
※2	特定口座年間取引報告書	当年分を翌年1月に郵送しております。
※3	上場株式配当等の支払通知書	特定口座ではなく一般口座ご利用のお客さまへ郵送する書面です。

本件に関するご質問、ご不明な点がございましたら、お取引店または下記の連絡先までお問合せ下さい。
今後とも、亀有信用金庫をご愛顧賜りますよう、宜しく願い申し上げます。

【お問い合わせ先】

亀有信用金庫／資金証券部 電話番号：03-3603-1864

受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで



商号等：亀有信用金庫
登録金融機関：関東財務局長（登金）第149号
承認番号：T金33-044